

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-10041

(P2005-10041A)

(43) 公開日 平成17年1月13日(2005.1.13)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

G01V 1/28

F I

G01V 1/28

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2003-175176 (P2003-175176)</p> <p>(22) 出願日 平成15年6月19日 (2003.6.19)</p>	<p>(71) 出願人 000173784 財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2丁目8番地38</p> <p>(74) 代理人 100089635 弁理士 清水 守</p> <p>(74) 代理人 100096426 弁理士 川合 誠</p> <p>(72) 発明者 中村 洋光 東京都国分寺市光町二丁目8番地38 財団法人 鉄道総合技術研究所内</p> <p>(72) 発明者 他谷 周一 東京都国分寺市光町二丁目8番地38 財団法人 鉄道総合技術研究所内</p>
--	---

最終頁に続く

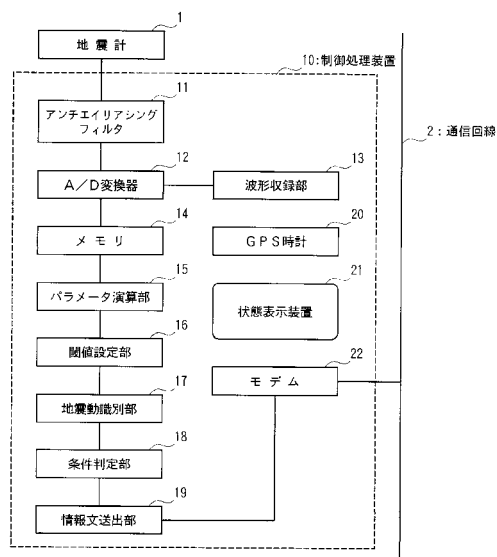
(54) 【発明の名称】 地震動識別方法及びそのための装置

(57) 【要約】

【課題】関数フィッティング法に基づいて、解析対象となる地震動であるかノイズであるかを簡便に、かつ自動的に識別することができる地震動識別方法及びそのための装置を提供する。

【解決手段】地震計から得られる地震波初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティングすることで定量化し、これによって得られた前記初動部分の形状パラメータ  $A, B$  に閾値  $T_A, T_B$  を設定し、この設定された閾値  $T_A, T_B$  を有するフィッティングしたデータに基づいて、地震動であるか、それ以外のノイズであるかを自動的に識別する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

(a) 地震計から得られる時系列データの絶対値を  $V(t)$  となし〔ここで、 $t$  は時間 (秒)〕、地震を検知した時刻を時間原点 ( $t = 0$ ) とし、そこから、数秒間のデータに簡易な関数を当てはめ、関数形として、 $V(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  を用い (ここで、 $B$  は地震波形の初動振幅の時間変化に関するパラメータ、 $A$  は初動部分の最大振幅に関するパラメータ)、上記式の両辺の常用対数をとって、 $\log[V(t)/t] = \log B - A \cdot \log e \cdot t$  を得て、未知パラメータを線形化し、その形状パラメータを通常の最小二乗法を用いて算出し、前記初動部分の形状パラメータ  $A$ 、 $B$  を求め、

(b) 該初動部分の形状パラメータ  $A$ 、 $B$  に閾値  $T_A$ 、 $T_B$  を設定し、

(c) 該設定された閾値  $T_A$ 、 $T_B$  を有するフィッティングしたデータに基づいて、地震動であるか、それ以外のノイズであるかを自動的に識別することを特徴とする地震動識別方法。

10

## 【請求項 2】

請求項 1 記載の地震動識別方法において、前記関数のパラメータが係数  $A$  であり、該係数  $A$  が閾値  $T_A$  より小さい場合に地震動であると識別することを特徴とする地震動識別方法。

## 【請求項 3】

請求項 1 記載の地震動識別方法において、前記関数のパラメータが係数  $B$  であり、該係数  $B$  が閾値  $T_B$  より大きい場合に地震動であると識別することを特徴とする地震動識別方法。

20

## 【請求項 4】

(a) 地震計から得られる地震波初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティングすることで定量化し、

(b) これによって得られた前記関数  $Y$  のフィッティング残差  $Z$

## 【数 1】

$$Z = \frac{1}{N_p} \sqrt{\sum_{k=1}^{N_p} \{ \log[\text{env}(i_p+k)] - \log[B \times k \times \Delta t \times \exp(-A \times k \times \Delta t)] \}^2}$$

を設定し、

30

(c) 該設定されたフィッティング残差  $Z$  が閾値  $T_Z$  より小さい場合に地震動であると識別することを特徴とする地震動識別方法。

## 【請求項 5】

(a) 地震計から得られる地震波初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティングすることで定量化し、

(b) 前記地震計による検出時刻から一定時間内の加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  が閾値  $G_1$  を超える場合に地震動であると識別することを特徴とする地震動識別方法。

## 【請求項 6】

(a) 上記請求項 2 記載の係数  $A$  が閾値  $T_A$  より小さく、

(b) 上記請求項 3 記載の係数  $B$  が閾値  $T_B$  より大きく、

(c) 上記請求項 4 記載のフィッティング残差  $Z$  が閾値  $T_Z$  より小さく、

(d) 上記請求項 5 記載の最大振幅  $A_{max}$  が閾値  $G_1$  を超えるときに地震動であると総合的に識別することを特徴とする地震動識別方法。

40

## 【請求項 7】

(a) 地震計から得られる地震波初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティングすることで定量化する手段と、

(b) 前記初動部分の波形形状パラメータ (係数)  $A$ 、 $B$  を求める手段と、

(c) 該初動部分の波形形状パラメータ (係数)  $A$ 、 $B$  に閾値  $T_A$ 、 $T_B$  を設定する手段と、

50

(d) 該設定された閾値  $T_A$  ,  $T_B$  を有するフィッティングしたデータに基づいて地震動であるか、それ以外のノイズであるかを自動的に識別する手段とを具備することを特徴とする地震動識別装置。

【請求項 8】

(a) 地震計から得られる地震波初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティングすることで定量化する手段と、

(b) これによって得られた前記関数  $Y$  のフィッティング残差  $Z$

【数 2】

$$Z = \frac{1}{N_p} \sqrt{\sum_{k=1}^{N_p} \{ \log[\text{env}(i_p+k)] - \log[B \times k \times \Delta t \times \exp(-A \times k \times \Delta t)] \}^2}$$
10

を設定する手段と、

(c) 該フィッティング残差  $Z$  が、該フィッティング残差  $Z$  の閾値  $T_z$  より小さい場合に地震動であると識別する手段とを具備することを特徴とする地震動識別装置。

【請求項 9】

(a) 地震計から得られる地震波初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティングすることで定量化する手段と、

(b) 前記地震計による検測時刻から一定時間内の加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  が閾値  $G_1$  を超える場合に地震動であると識別する手段とを具備することを特徴とする地震動識別装置。

20

【請求項 10】

(a) 上記請求項 7 記載の係数に基づく地震動の識別情報と、

(b) 上記請求項 8 記載のフィッティング残差  $Z$  に基づく地震動の識別情報と、

(c) 上記請求項 9 記載の加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  に基づく地震動の識別情報と、

(d) 上記 (a)、(b) 及び (c) を論理和として地震動を判定する手段とを具備することを特徴とする地震動識別装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

30

本発明は、地震動識別方法に係り、特に、地震のデータからそれが解析対象となる地震動であるか、ノイズであるかを自動的に識別する方法及びそのための装置に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

本願発明者は、既に、地震波の初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数でフィッティングしてその波形形状を定量化し、得られたパラメータから震央距離とマグニチュードを推定することができる、震央距離及びマグニチュード推定方法とそのための装置（下記特許文献 1 参照）を提案している。

【0003】

40

【特許文献 1】

特開 2002 - 277557 号公報（第 3 - 4 頁 図 1）

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、上記した特許文献 1 に示される関数フィッティング法に基づいて、解析対象となる地震動であるかノイズであるかを簡便に、かつ自動的に識別することができる地震動識別方法及びそのための装置を提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記目的を達成するために、

50

〔 1 〕地震動識別方法において、( a )地震計から得られる時系列データの絶対値を  $V(t)$  とし〔ここで、 $t$  は時間 ( 秒 ) 〕、地震を検知した時刻を時間原点 ( $t = 0$ ) とし、そこから、数秒間のデータに簡易な関数を当てはめ、関数形として、 $V(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  を用い〔ここで、 $B$  は地震波形の初動振幅の時間変化に関するパラメータ、 $A$  は初動部分の最大振幅に関するパラメータ〕、上記式の両辺の常用対数をとって、 $\log[V(t)/t] = \log B - A \cdot \log e \cdot t$  を得て、未知パラメータを線形化し、その形状パラメータを通常の最小二乗法を用いて算出し、前記初動部分の形状パラメータ  $A$  ,  $B$  を求め、( b )この初動部分の形状パラメータ  $A$  ,  $B$  に閾値  $T_A$  ,  $T_B$  を設定し、( c )この設定された閾値  $T_A$  ,  $T_B$  を有するフィッティングしたデータに基づいて、地震動であるか、それ以外のノイズであるかを自動的に識別することを特徴とする。 10

【 0 0 0 6 】

〔 2 〕上記〔 1 〕記載の地震動識別方法において、前記関数のパラメータが係数  $A$  であり、この係数  $A$  が閾値  $T_A$  より小さい場合に地震動であると識別することを特徴とする。

【 0 0 0 7 】

〔 3 〕上記〔 1 〕記載の地震動識別方法において、前記関数のパラメータが係数  $B$  であり、この係数  $B$  が閾値  $T_B$  より大きい場合に地震動であると識別することを特徴とする。

【 0 0 0 8 】

〔 4 〕地震動識別方法において、( a )地震計から得られる地震波初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティング 20  
することで定量化し、( b )これによって得られた前記関数  $Y$  のフィッティング残差  $Z$

【 0 0 0 9 】

【 数 3 】

$$Z = \frac{1}{N_p} \sqrt{\sum_{k=1}^{N_p} \{ \log[\text{env}(i_p+k)] - \log\{B \times k \times \Delta t \times \exp(-A \times k \times \Delta t)\} \}^2}$$

【 0 0 1 0 】

を設定し、( c )この設定されたフィッティング残差  $Z$  が閾値  $T_Z$  より小さい場合に地震動であると識別することを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

〔 5 〕地震動識別方法において、( a )地震計から得られる地震波初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティング 30  
することで定量化し、( b )前記地震計による検測時刻から一定時間内の加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  が閾値  $G_1$  を超える場合に地震動であると識別することを特徴とする。

【 0 0 1 2 】

〔 6 〕地震動識別方法において、( a )上記〔 2 〕記載の係数  $A$  が閾値  $T_A$  より小さく、( b )上記〔 3 〕記載の係数  $B$  が閾値  $T_B$  より大きく、( c )上記〔 4 〕記載のフィッティング残差  $Z$  が閾値  $T_Z$  より小さく、( d )上記〔 5 〕の最大振幅  $A_{max}$  が閾値  $G_1$  を超えるときに地震動であると総合的に識別することを特徴とする。 40

【 0 0 1 3 】

〔 7 〕地震動識別装置において、( a )地震計から得られる地震波初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティング 40  
することで定量化する手段と、( b )前記初動部分の波形形状パラメータ ( 係数 )  $A$  ,  $B$  を求める手段と、( c )この初動部分の波形形状パラメータ ( 係数 )  $A$  ,  $B$  に閾値  $T_A$  ,  $T_B$  を設定する手段と、( d )この設定された閾値  $T_A$  ,  $T_B$  を有するフィッティングしたデータに基づいて地震動であるか、それ以外のノイズであるかを自動的に識別する手段とを具備することを特徴とする。

【 0 0 1 4 】

〔 8 〕地震動識別装置において、( a )地震計から得られる地震波初動部分の波形形状を 50

パラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティングすることで定量化する手段と、(b)これによって得られた前記関数  $Y$  のフィッティング残差  $Z$

【0015】

【数4】

$$Z = \frac{1}{N_p} \sqrt{\sum_{k=1}^{N_p} \{ \log[\text{env}(i_p+k)] - \log[B \times k \times \Delta t \times \exp(-A \times k \times \Delta t)] \}^2}$$

【0016】

を設定する手段と、(c)このフィッティング残差  $Z$  が、このフィッティング残差  $Z$  の閾値  $T_z$  より小さい場合に地震動であると識別する手段とを具備することを特徴とする。 10

【0017】

〔9〕地震動識別装置において、(a)地震計から得られる地震波初動部分の波形形状をパラメータが数個の簡易な関数  $Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  でフィッティングすることで定量化する手段と、(b)前記地震計による検測時刻から一定時間内の加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  が閾値  $G_1$  を超える場合に地震動であると識別する手段とを具備することを特徴とする。

【0018】

〔10〕地震動識別装置において、(a)上記〔7〕記載の係数に基づく地震動の識別情報と、(b)上記〔8〕記載のフィッティング残差  $Z$  に基づく地震動の識別情報と、(c)上記〔9〕記載の加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  に基づく地震動の識別情報と、(d)上記(a)、(b)及び(c)を論理和として地震動を判定する手段とを具備することを特徴とする。 20

【0019】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態について詳細に説明する。

【0020】

地震波形の時系列データを  $v(t)$  とする。更に、この時系列データ  $v(t)$  の絶対値を  $V(t)$  とする。ここで、 $t$  は時間(秒)を表す。

【0021】

まず、地震を検知した時刻を時間原点( $t=0$ )として、そこから、数秒間のデータに簡易な関数を当てはめる。関数形として、ここでは、次式(1)を用いる。なお、絶対値  $V(t)$  の時間的な変動が大きい場合は、適当な方法で絶対値  $V(t)$  を平滑化した後に関数の当てはめを行う。 30

【0022】

$$V(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t) \quad \dots (1)$$

ここで、 $B$  は地震波形の初動振幅の時間変化に関するパラメータ、 $A$  は初動部分の最大振幅に関するパラメータであり、以下、これらを形状パラメータと仮称する。上記(1)式の両辺の常用対数をとると、次式(2)のように未知パラメータが線形化されるので、その形状パラメータは通常の方法を用いて算出できる。 40

【0023】

$$\log[V(t)/t] = \log B - A \cdot \log e \cdot t \quad \dots (2)$$

上記の方法を用いて多くの地震波形データについて初動部の形状パラメータ  $A$ 、 $B$  を求める。

【0024】

図3は実際の地震波に簡易な関数をフィッティングした例を示す図であり、図3(a)は実際の初動波(P波)、図3(b)はその簡易な関数のフィッティング例を示す図である。

【0025】

このように、多くの地震データに対して、同様のフィッティングを行い、初動部分の形状 50

パラメータを求め、このパラメータを用いて地震動識別処理を行う。

【0026】

以下、その地震動識別処理の具体例を詳細に説明する。

【0027】

図1は本発明に係る地震動識別装置のブロック図、図2は本発明に係る地震動識別処理の概略フローチャートである。

【0028】

これらの図において、1は地震計、2は通信回線、10は制御処理装置、11はアンチエイリアシングフィルタ(ローパスフィルタ)、12はA/D変換器、13は波形収録部、14はメモリ、15はパラメータ演算部、16は閾値設定部、17は地震動識別部、18は条件判定部、19は情報文送出部、20はGPS時計、21は状態表示装置、22はモデムである。

10

【0029】

この地震動識別方法を、図2に示すフローを参照しながら説明する。

【0030】

(1)地震計1からの情報を制御処理装置10に取込み、デジタル波形データとしてメモリ14に取得する(ステップS1)。

【0031】

(2)そこで、パラメータ演算部15において、オフセットの除去を行い(ステップS2)、次に、データの絶対値を取得する。このとき絶対値がある基準値以下の場合には、強制的に最小基準値とする(ステップS3)。次に、スムージング(例えば、波形のエンベロープを取る)を行う(ステップS4)。次に、 $y = B t \cdot e^{-A t}$  とフィッティングを行い形状パラメータ(係数)A, Bを求める(ステップS5)。

20

【0032】

(3)次いで、閾値設定部16において、例えば、前記関数の形状パラメータ(係数)A, Bに閾値 $T_A$ ,  $T_B$ を設定する(ステップS6)。

【0033】

(4)次に、設定された閾値 $T_A$ ,  $T_B$ に基づいて地震動識別部17で地震動識別処理を行う(ステップS7)。

【0034】

(5)次に、条件判定部18において、地震動識別処理された情報に基づき地震動であるか否かの総合判定を行う(ステップS8)。

30

【0035】

(6)ステップS8において、YESの場合は、情報文送出部19において、早期検知情報の送信を行う(ステップS9)。

〔具体的な地震動識別方法〕

上記したように、これまでに地震動初動部分(P波部分)に簡単な関数

$$Y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t) \quad (t: \text{時間})$$

をフィッティングすることによって、係数(形状パラメータ)A, Bを決定し、地震のマグニチュードを地震検知から数秒間で推定する方法を開発している(上記特許文献1参照)。

40

【0036】

本発明では、このフィッティングした際に得られる形状パラメータA, Bやフィッティング残差Zに閾値を設定することによって、自動的に地震動の識別を行う。

【0037】

図4は本発明の第1実施例を示す地震動識別方法の説明図であり、横軸は時間(s)、縦軸は加速度(絶対値)を示す図である。

【0038】

ここでは、まず、初動部分の最大振幅に関するパラメータである係数Aによるノイズ識別を行う。

50

【0039】

図4において、実線 a として示すように、係数 A がある閾値（基準値） $T_A$  より大きい場合に、ノイズと識別する。

【0040】

$A > T_A$  ノイズ

一方、破線 b として示すように、係数 A がある閾値（基準値） $T_A$  より小さい場合に、地震動と識別する。

【0041】

$A < T_A$  地震動

図5に実際の地震計で観測されたノイズデータに閾値をフィッティングして得た係数 A の頻度分布〔図5(a)〕と地震動データに閾値をフィッティングして得た係数 A の頻度分布〔図5(b)〕をそれぞれ示す。 10

【0042】

図5(a)に示すように、ノイズデータは、係数 A が 1.1 をピークに持つ分布になるのに対して、図5(b)に示すように、地震動データは、係数 A が 0.7 をピークに持つ分布であり、ノイズデータと地震動データでは係数 A の分布が異なる。この場合、係数 A によるノイズ識別の閾値  $T_A$  を 1.0 とすれば、ノイズデータの 71% をノイズと識別でき、地震動データの 95% を地震動と識別することができる。

【0043】

図6は本発明の第2実施例を示す地震動識別方法の説明図であり、横軸は時間 (s)、縦軸は加速度（絶対値）を示す図である。 20

【0044】

ここでは、係数 B によるノイズ識別を行う。

【0045】

図6において、実線 a として示すように、係数 B がある閾値（基準値） $T_B$  より小さい場合に、ノイズと識別する。

【0046】

$B < T_B$  ノイズ

一方、破線 b として示すように、係数 B がある閾値（基準値） $T_B$  より大きい場合に、地震動と識別する。 30

【0047】

$B > T_B$  地震動

次いで、本発明の第3実施例を示すフィッティング残差 Z によるノイズ識別について説明する。

【0048】

フィッティング残差 Z がある閾値（基準値） $T_Z$  より大きい場合に、ノイズと識別する。

【0049】

$Z > T_Z$  ノイズ

ただし、Z はフィッティングの残差二乗和の平均で、 40

【0050】

【数5】

$$Z = \frac{1}{N_p} \sqrt{\sum_{k=1}^{N_p} \{ \log(\text{env}(i_p+k)) - \log\{B \times k \times \Delta t \times \exp(-A \times k \times \Delta t)\} \}^2}$$

【0051】

である。

【0052】

次に、加速度エンベロープの振幅によるノイズの識別について説明する。

【0053】

図 7 は本発明の第 4 実施例を示す地震動識別方法の説明図、図 8 は本発明の第 4 実施例を示すノイズ波の識別方法の説明図であり、横軸は時間、縦軸は加速度（絶対値）を示す図である。

【0054】

図 8 に示すように、検測時刻から一定時間内の加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  ( ) が閾値（基準値） $G_1$  を超えない場合はノイズと識別する。なお、図 7 及び図 8 において、点線 ( ) が加速度エンベロープを、実線 ( ) がその加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  を示している。すなわち、図 7 では、一定時間の半ばすぎほどで加速度エンベロープが閾値（基準値） $G_1$  を超えているので、その最大振幅  $A_{max}$  も  $G_1$  を超えている。つまり、地震波と識別される。

10

【0055】

一方、図 8 に示すような場合には、一定時間内で加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  が閾値（基準値） $G_1$  を超えてはいないので、ノイズ波であると識別できる。

【0056】

このように、地震計による検測時刻から一定時間内に最大振幅  $A_{max}$  ( ) が閾値  $G_1$  を超える場合には、地震波であると識別する。

【0057】

図 9 は本発明の実施例を示す総合的な高精度地震動識別フローチャートである。

【0058】

(1) まず、パラメータ演算部 15 において、関数  $y(t) = B \cdot t \times \exp(-A \cdot t)$  (20) を地震波初動部分のデータにフィッティングし、係数  $A$ 、 $B$ 、残差  $Z$  を求める（ステップ S11）。

【0059】

(2) 次に、閾値設定部 16 において、係数  $A$ 、 $B$ 、残差  $Z$  に閾値  $T_A$ 、 $T_B$ 、 $T_Z$  を設定する（ステップ S12）。

【0060】

(3) 地震動識別部 17 で係数  $A$  による地震動識別 ( $A < T_A$ ) を行う（ステップ S13）。 $A > T_A$  の場合にはノイズと識別する（ステップ S18）。

【0061】

(4) 次に、係数  $B$  による地震動識別 ( $B > T_B$ ) を行う（ステップ S14）。 $B < T_B$  (30) の場合にはノイズと識別する（ステップ S18）。

【0062】

(5) 次に、フィッティング残差  $Z$  による地震動識別 ( $Z < T_Z$ ) を行う（ステップ S15）。 $Z > T_Z$  の場合にはノイズと識別する（ステップ S18）。

【0063】

(6) 次に、検測時刻から一定時間内の加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  に基づいて、地震動識別 ( $A_{max} > G_1$ ) を行う（ステップ S16）。 $A_{max} < G_1$  (40) の場合には、ノイズと識別する（ステップ S18）。

【0064】

(7) ステップ S16 において YES の場合には、条件判定部 18 で地震動であると判断 (40) する（ステップ S17）。そして、地震動であると判別されると、情報文送出部 19 において、早期検知情報の送信を行い、それに対応して措置を講じることができる。

【0065】

このように、地震動であるかの判定処理を図 9 に示す処理フローに沿って行うことによって、精度の高い総合的な地震の自動識別処理を行うことができる。

【0066】

なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、本発明の趣旨に基づいて種々の変形が可能であり、これらを本発明の範囲から排除するものではない。

【0067】

【発明の効果】

50



以上、詳細に説明したように、本発明によれば、以下のような効果を奏することができる。

【0068】

(A) 関数フィッティング法に基づいて、解析対象となる地震動であるかノイズであるかを簡便に、かつ自動的に識別することができる。

【0069】

(B) 関数フィッティング法による係数  $A$  が閾値  $T_A$  より小さい場合に地震動であると識別することができる。

【0070】

(C) 関数フィッティング法による係数  $B$  が閾値  $T_B$  より大きい場合に地震動であると識別することができる。 10

【0071】

(D) 関数フィッティング法によるフィッティング残差  $Z$  が閾値  $T_Z$  より小さい場合に地震動であると識別することができる。

【0072】

(E) 関数フィッティング法による検測時刻から一定時間内の加速度エンベロープの最大振幅  $A_{max}$  が閾値  $G_1$  を超える場合に地震動であると識別することができる。

【0073】

(F) 上記(B)から(E)をAND条件とした場合に、総合的な高精度の地震動の識別を行うことができる。 20

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る地震動識別装置のブロック図である。

【図2】本発明に係る地震動識別処理の概略フローチャートである。

【図3】本発明にかかる簡易な関数のフィッティングの例を示す図である。

【図4】本発明の第1実施例を示す地震動識別方法の説明図である。

【図5】(a)は実際の地震計で観測されたノイズデータに関数をフィッティングして得た係数  $A$  の頻度分布を示す図、(b)は地震動データに関数をフィッティングして得た係数  $A$  の頻度分布を示す図である。

【図6】本発明の第2実施例を示す地震動識別方法の説明図である。

【図7】本発明の第4実施例を示す地震動識別方法の説明図である。 30

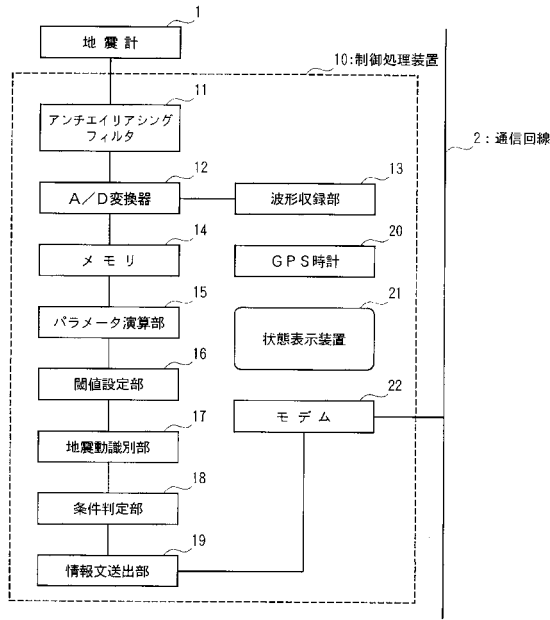
【図8】本発明の第4実施例を示すノイズ波の識別方法の説明図である。

【図9】本発明の実施例を示す総合的な高精度地震動識別フローチャートである。

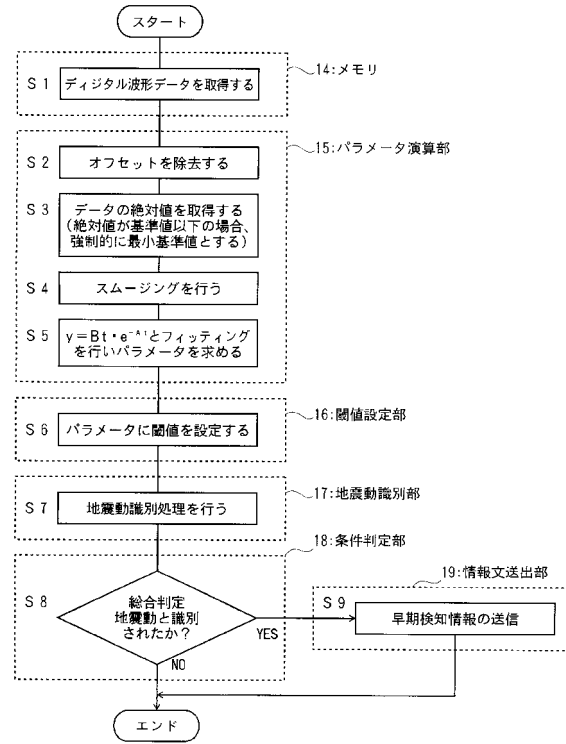
【符号の説明】

- 1 地震計
- 2 通信回線
- 10 制御処理装置
- 11 アンチエイリアシングフィルタ(ローパスフィルタ)
- 12 A/D変換器
- 13 波形収録部
- 14 メモリ
- 15 パラメータ演算部
- 16 閾値設定部
- 17 地震動識別部
- 18 条件判定部
- 19 情報文送出部
- 20 GPS時計
- 21 状態表示装置
- 22 モデム

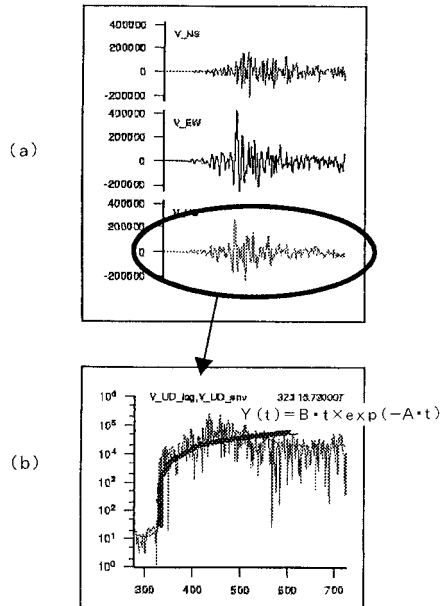
【 図 1 】



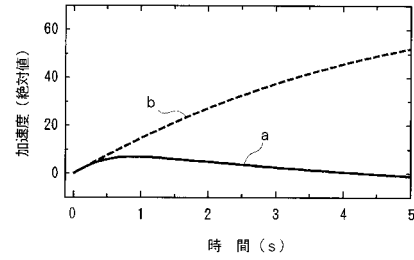
【 図 2 】



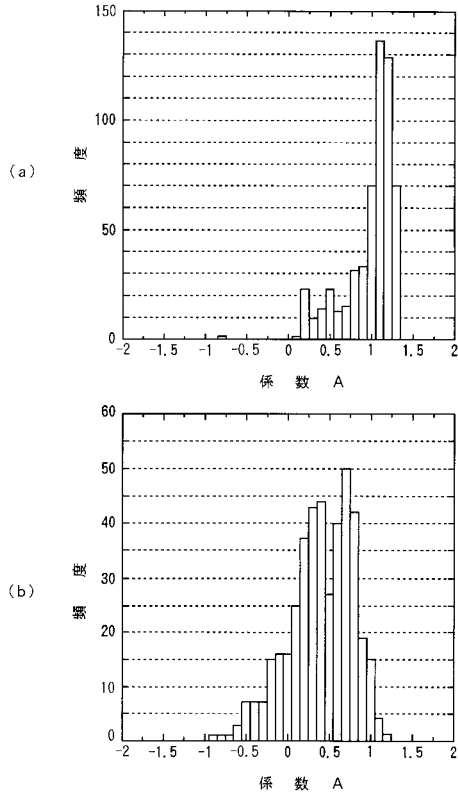
【 図 3 】



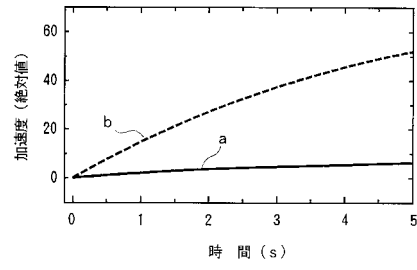
【 図 4 】



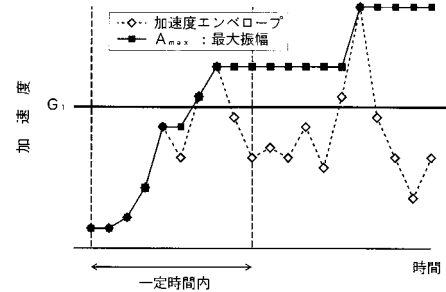
【 図 5 】



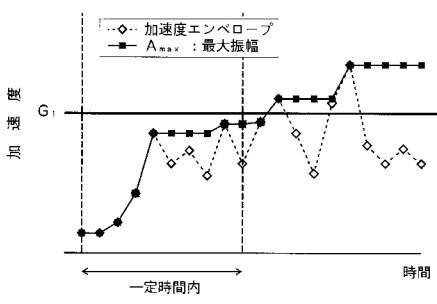
【 図 6 】



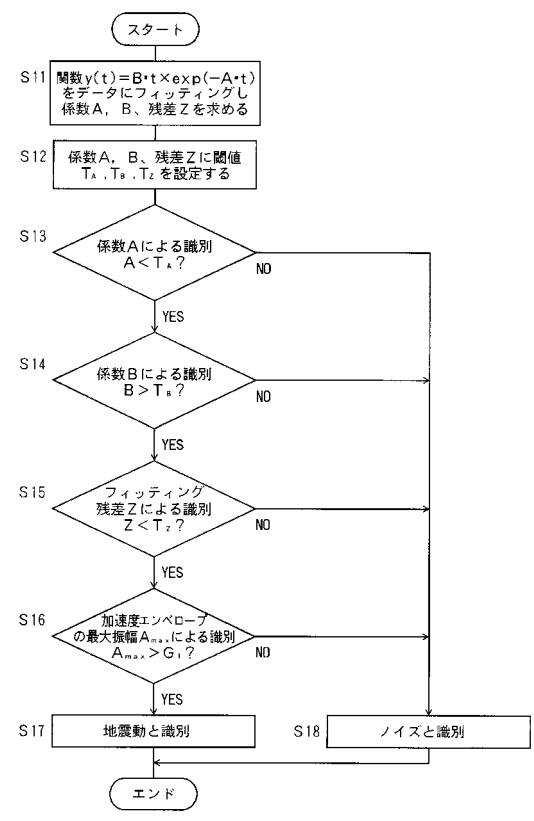
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 東田 進也  
東京都国分寺市光町二丁目 8 番地 3 8 財団法人 鉄道総合技術研究所内
- (72)発明者 芦谷 公稔  
東京都国分寺市光町二丁目 8 番地 3 8 財団法人 鉄道総合技術研究所内